

◆ 指定管理者制度導入施設・募集方法・指定期間について

施設名	市の案		
	募集方法	指定期間	説明
高年生きがいサロン (2・3・5・6号館)	非公募 4館一括	2年	<p>介護保険法の改正に伴い、総合事業を実施することになるが、この総合事業の構築は、様々な社会資源や市民ニーズ等を勘案する必要があることから、平成29年度からの2年間で本施設のあり方を構築することになる。</p> <p>その間、本施設において介護予防事業のうち一部の事業を引き続き実施するため、今までの管理運営の実績や本施設の設置目的からみて最適な現指定管理者に引き続き管理運営を行わせるもの。</p>
	【H28】		
市民会館・古市集会所	非公募 2施設一括	2年	<p>本施設は、老朽化に伴う耐震性の問題を抱えている。本施設のあり方については、今後、公共施設等総合管理計画に基づき具体的な方向性を定め実行していくアクションプラン及び個別施設計画に則って決定することとなるが、そのアクションプラン及び個別施設計画については、これから検討し、策定することとなるため、それまでの間は現指定管理者に引続き管理運営を行わせるもの。</p>
	【H28】		
市民体育館・屋外テニスコート・市民プール	非公募 3施設一括	2年	<p>本施設は、老朽化に伴う耐震性の問題を抱えている。本施設のあり方については、今後、公共施設等総合管理計画に基づき具体的な方向性を定め実行していくアクションプラン及び個別施設計画に則って決定することとなるが、そのアクションプラン及び個別施設計画については、これから検討し、策定することとなるため、それまでの間は現指定管理者に引続き管理運営を行わせるもの。</p>
	【H28】		
南食ミートセンター	非公募	1年	<p>と畜場という性質上、他からの参入は適さないため、歴史的にもノウハウを有する現指定管理者が管理運営を行い、引き続き施設のあり方を検討するため。</p>
	【H28】		
	非公募	1年	